

中国風険消息＜中国関連リスク情報＞ ＜2017 No.5＞

鳥インフルエンザ（H7N9）の感染状況及び対応措置

はじめに

中国国家衛生・計画生産委員会（以下、衛計委という）が公表した「全国法定伝染病の感染状況」によれば、2016年12月から、中国の広い地域で鳥インフルエンザ（H7N9）の大規模な感染（第5次感染）が始まり、2017年1～2月には、感染者や死亡者数は平年を大きく上回った。現在、中国各地の感染者数は小康状態を保っているが、冬場に入り、昨年同様の感染が再発する可能性は否定できない。そこで本稿では、昨年の感染状況のトレンドを振り返りつつ、まもなく到来する冬場に向けて留意すべき感染予防策や事業継続の具体策を整理していく。

1. 2016年の感染状況

（1）発症・死亡者数

図1及び図2は、衛計委が公式サイトで公開した「全国法定感染症の発生状況」のデータに基づき、2016年1月から2017年8月までの期間を対象に、鳥インフルエンザの感染状況をグラフ化したものである。

図1の通り、2016年12月に感染者数が106人まで一気に増加し、その内20人が死亡している。また、図2の通り、2017年1月は発症192人、死亡79人、2月は発症160人、死亡60人と引続き高い水準を維持した。また、2017年上期（1月～6月）を合計すると、発症636人、死亡261人を数え前年同期の各97人、40人から大幅に増加した。

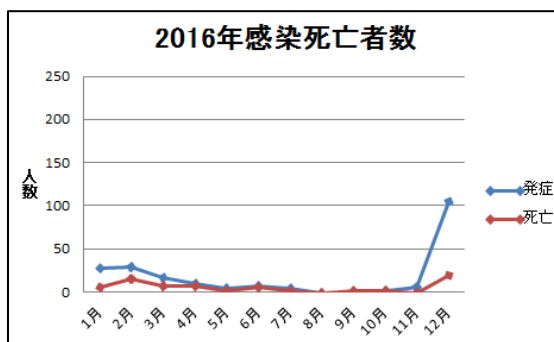


図1：2016年感染・死亡者数

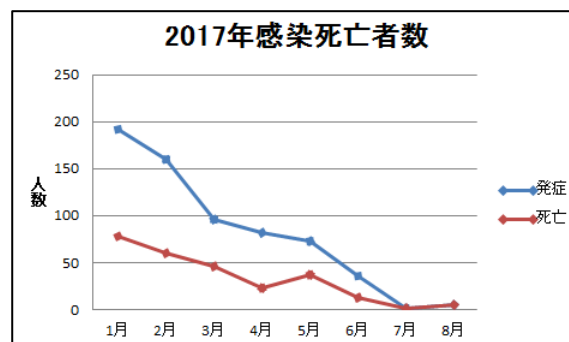


図2：2017年感染・死亡者数

（衛計委が公開したデータを基にインタ上海にて作成）

（2）感染地域

世界保健機構（WHO）の公表によると、2016年1月から2017年4月にかけて、中国内の約20余りの省及び直轄市において鳥インフルエンザの発症が報告されている。図3の通り、発症地域は、華東及び華南に集中しており、江蘇省、浙江省、広東省の三省では、特に多くの発症者が報告されている。

なお、衛計委及び国家疾病対策予防センターが公開した感染状況によると、感染源は養鶏、販売、運輸、食肉処理などで、鳥と濃厚接触する業務に従事する人に発症が集中している。

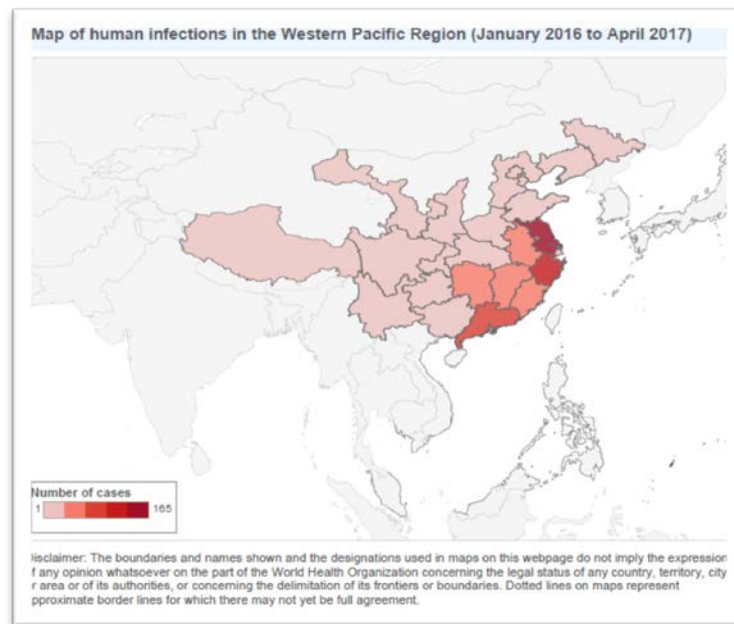


図3：鳥インフルエンザの感染地域（出典：WHO）

2. 感染に対する政府の対応

（1）体制面

2006年2月に国务院弁公庁は、国家レベルの特別計画として「国家突発公共衛生事件緊急予備案」を発表した。この計画では、国务院の統一的指示の下に、衛計委（当時：衛生部）が、全国レベルで突発的に発生した公衆衛生事故の応急対応に対し、統括や調整を行うこととしている。また、公衆衛生事故の状況によっては、「全国突発公共衛生事件緊急対策本部」が設置されることになる。

2006年7月と12月には部門計画として「人へ感染する高病原性鳥インフルエンザ応急予備案」及び「突発公共衛生事件地域（自治体）応急予備案策定ガイドライン（試行）」をそれぞれ公表した。これらの行政文書では、衛計委の役割をさらに明確化し、大流行期（パンデミック期）の感染コントロールや関係機関との調整等を担うと共に、各地方の衛計委を統率し、各地方政府に対して緊急時対応策、医療等の技術、特別計画の策定を指導することとしている。

（2）パンデミックフェーズ区分

2005年9月、衛計委は「インフルエンザパンデミック対応準備計画・緊急対応予備案（試行）」を、衛生部の特別計画として示達した。この中には、国务院が公表した前述の「国家突発公共衛生事件緊急予備案」で規定されたフェーズ区分が含まれており、表1の通り、インフルエンザの感染（人に対する動物由来インフルエンザの感染も含む）について、二つの段階、四つの警報・対応レベルが設けられている。

なお、日本の新型インフルエンザ対応計画のように、感染の段階や警報の発令に応じて、政府や関係機関が具体的にどのような対応を行うのかについては、明らかにされていない。

表1：パンデミックフェーズの定義

段階	警報レベル	対応レベル	基準
準備	青色	IV	ヒトにおいて新亜型インフルエンザウイルスが検出されたが、特異抗体反応が見られない、または特異抗体反応はあるが臨床症状が見られない。
	黄色	III	新亜型インフルエンザウイルスのヒトへの感染が発生し、かつ発症したが、ヒト×ヒト感染は発生していない。
	オレンジ	II	新亜型インフルエンザウイルスのヒト×ヒト感染が発生したが、感染範囲は一部の地域に限られている。
パンデミック	赤色	I	新亜型インフルエンザウイルスが、持続的かつ急激に広がっている。または WHO がインフルエンザのパンデミックを宣言した。

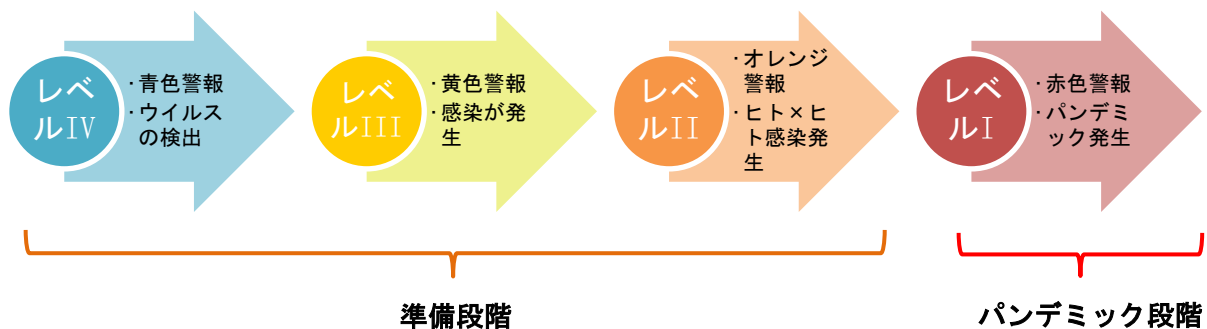


図4：フェーズの段階と警報レベル

3. 鳥インフルエンザ対策のポイント

中国における鳥インフルエンザに関わる動向や政府の対応については上記の通りであるが、以下では、鳥インフルエンザの感染拡大に備え、個人や企業がとるべき事前対策のポイントを述べる。

（1）情報源の複数化

鳥インフルエンザウイルスが人に感染したことが確認されて以来、国内外の政府機関及び医療機関は公式サイトでの情報発信を増やしている。このため、国内外で複数の情報収集源を確保し、正確な情報を迅速、かつ幅広く収集できるようにしておくことが大切である。中国及び日本の主な情報収集先は、それぞれ表2、表3の通りである。

表 2：中国の主な情報源

運営者	ホームページ	概要
国务院（新聞弁公室）	http://www.gov.cn/xinwen/index.htm	鳥インフルエンザの感染状況や対策の実施状況を公開。
国家衛生・計画生産委員会（衛生緊急弁公室）	http://www.moh.gov.cn/mohwsyjbgs/h7n9/list.shtml	鳥インフルエンザの感染状況や統計データを公開、緊急対応策を通知。
国家疾病対策予防センター	http://www.chinacdc.cn/	鳥インフルエンザの感染状況及び統計データの公開、医療機関への支援。

表 3：日本の主な情報源

運営者	ホームページ	概要
内閣官房	http://www.cas.go.jp/jp/influenza	政府の行動計画やガイドラインの改定を公表。頻繁な確認を推奨。
外務省 各地の日本国領事館	http://www.shanghai.cn.emb-japan.co.jp/life/toriinfulu-j.html (上海の場合)	滞在地情報を日本語で入手できる。

以上のサイトで自ら情報を収集する以外に、外務省海外安全ホームページ（たびレジ）に、滞在地、期間、メールアドレス等を登録することにより、定期的に滞在地の鳥インフルエンザの情報をメールマガジン等で受信できる。

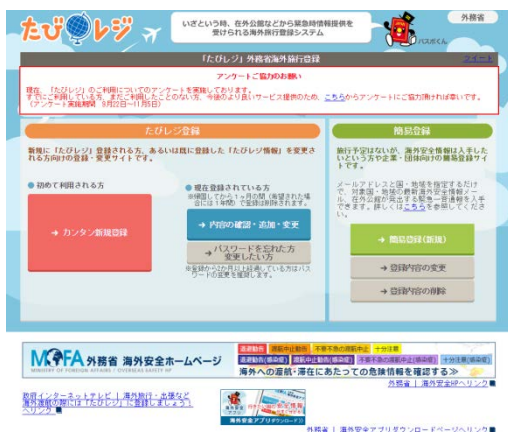


図 5：たびレジ ホームページ



図 6：たびレジ 入力画面

（出典：日本国外務省海外安全ホームページ）

（２）個人の対応

◆ 食品衛生

- ① 飲食時の衛生面に十分な注意を払い、特に鳥の肉や卵はしっかりと過熱する。また、食べ物を加工・保管する際は、生ものと調理済みのものを分ける。
- ② 良好な衛生習慣を身につけ、台所も定期的に掃除する。

◆ 個人衛生

- ① 手洗い（毎回 15～20 秒）の励行を徹底する。石鹸と流水での手洗いは除菌に有効である。
- ② マスクなどの衛生用品を用意する。
- ③ 生活用具を常に消毒する。鳥インフルエンザウイルスは、アルコール系消毒薬及び高温、紫外線に弱いとされている。

◆ 流行時の対応

- ① 鳥インフルエンザが流行している地域への渡航については、必要最小限にとどめる。
- ② 発熱或いは呼吸器系の症状がある場合、マスクをつけた上で、早期に医療機関による診断・治療を受ける。またその際、感染地域への渡航歴の有無や、鳥類と接触したことがあるかどうか、必ず主治医に伝える。
- ③ 鳥類との接触は可能な限り避ける。特に子供に対し、鳥類に接触しないよう注意を促す。
- ④ 事前に、飲料水や食料、生活必需品を備蓄する。

（３）企業の対応

新型インフルエンザが出現（鳥インフルエンザウイルスが変異しヒトからヒトへ連続的に感染）した場合、ウイルス拡散のコントロールはほぼ不可能であることから、爆発的流行が世界的な問題になる可能性がある。中国においても、毒性が強く、かつ強い感染力をもつウイルス出現が懸念されている。

新型インフルエンザの蔓延下において、キーパーソンを含め大半の従業員は、長期に亘り出勤できなくなる可能性がある。「パンデミック段階（赤色警報）」で対策を検討するのでは手遅れになるため、「準備段階」で如何なる手を打っておくかが重要である

「準備段階」で黄色警報の発令後（ヒトへの感染が確認されたが、ヒト×ヒトの感染は確認されていない）、または同様の状況において検討すべき課題や対策は表４の通りである。

表４：黄色警報の状況下における対策例

課題	具体的な対策（例）
対応組織の設置	☐ 緊急対策チームの統括責任者を任命し、協力部門を明確化する。 ☐ 緊急対策チームのメンバーを任命し、役割・責任や緊急連絡方法などを明確にする。
継続すべき重要業務の明確化と	☐ 自社の重要業務や、その業務を支えるメンバーを確認する。 ☐ どの部門或いは、どの業務（生産工程等）が事業継続に欠かせない

対応策の検討・実施	いのかを確認する。 ☐ 「在宅勤務」の可否を検討する。 ☐ 重要業務の継続を確保するため、各担当者間でお互いにトレーニングを実施する。 ☐ コアメンバーが欠勤した際の業務分担を明確にする。また出社不可能な状況を想定し、代替メンバーへの教育・研修を事前に行う。 ☐ 事業場が強制的に隔離される可能性を考慮し、別の場所での事業継続の可否を検討する。また、遠隔地からも業務が行えるよう、システム等の設備面での対策を事前に行う。
サプライヤー対策	☐ 重要な原材料を事前にストックしておく。 ☐ サプライヤー、物流下請け業者と非常時の原材料供給方法や運送手段を検討し、必要に応じて代替業者の確保も検討する。
感染情報や予防知識の周知	☐ 日常生活で注意すべき事項や、インフルエンザの概要に関する情報などについて、社員向けに教育を行う。
情報の収集、感染者等の対策	☐ 医療機関のリストを作成する。 ☐ 政府の鳥インフルエンザ関連のホームページから最新情報をこまめに収集する。 ☐ 新型インフルエンザが流行している地域を行き来する社員のスケジュールを把握し、健康状態を確認する。
工場等食堂の衛生管理	☐ 生ものと調理済みものを別で保管することを強化し、十分に調理（加熱）した後で提供する。 ☐ 卵は料理する前に必ず洗う。
備蓄品の事前調達	☐ 体温計、マスク、防護服、PVC手袋、薬用アルコール、ハンドソープ等を多めに準備しておく。

4. まとめ

本稿では、中国における鳥インフルエンザの最新動向を踏まえ、主としてヒト×ヒト感染に至らない段階（黄色警報）における対策について例示した。企業においては、重要業務の洗出しや緊急時体制の構築、従業員の健康状態の把握などの措置が重要であるが、ウイルスの毒性や感染力に応じて、対策に強弱をつけることも必要である。一方で、感染の初期段階においてウイルスの毒性や感染力がどの程度であるかは判明しない可能性が高い。このため、ヒト×ヒト感染発生の初期においては、より慎重な対策を取り、その後WHO等の機関からの情報を見定めつつ、毒性が低いようであれば対策を緩めていくことが現実的な対応になると考えられる。こうした対応を可能とするための準備を、今から行うことをお勧めしたい。

以上

執筆：インターリスク（上海） 諮詢部 陳争強

参考文献：

1. 中華人民共和国国務院ホームページ <http://www.gov.cn/>
2. 中華人民共和国国家衛生・計画生産委員会ホームページ <http://www.nhfpc.gov.cn/>
3. 世界健康衛生組織ホームページ <http://www.who.int/zh/>
4. 日本国外務省海外安全ホームページ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

株式会社インターリスク総研は、MS&AD インシュアランスグループに属する、リスクマネジメントに関する調査研究およびコンサルティングを行う専門会社です。中国進出企業さま向けのコンサルティング・セミナー等についてのお問い合わせ・お申込み等は、下記の弊社お問い合わせ先、または、お近くの三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先 ㈱インターリスク総研 総合企画部 国際業務グループ

TEL. 03-5296-8920 <http://www.irric.co.jp/>

瑛得管理諮詢（上海）は、中国 上海に設立されたMS & ADインシュアランスグループに属するリスクマネジメント会社であり、お客様の工場・倉庫等へのリスク調査や、BCP策定等の各種リスクコンサルティングサービスを提供させて頂いております。お問い合わせ・お申し込み等は、下記の弊社お問い合わせ先までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先 瑛得管理諮詢（上海）有限公司（日本語表記：インターリスク上海）

上海市浦東新区陸家嘴環路 1000 号 恒生銀行大廈 14 楼 23 室

TEL:+86-(0)21-6841-0611（代表）

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。

また、本誌は、読者の方々および読者の方々が所属する組織のリスクマネジメントの取組みに役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製／Copyright 株式会社インターリスク総研 2017